令和６年度第８回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和６年11月21日（木曜日）10時00分～11時15分

２　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　武村人事課長代理、寺元担当係長、石田係員

　　（消防局企画部企画課）

片山監察担当副課長、坂田担当係長、舟坂係員

　　（市会事務局総務担当）

　　　松尾総務担当課長、佐藤担当係長

　 （水道局総務部職員課）

西原職員課長、山口担当係長

３ 議題

11月29日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

12月１日改正予定の大阪市人事監察委員会議事運営要綱について

４　議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 消防局職員のパワーハラスメント事案
* 消防局職員の過失運転致傷罪事案
* 消防局職員の失踪事案
* 市会事務局職員の事案
* 水道局職員の公務上交通法規違反事案
* 建設局職員の盗撮事案
* 都市整備局職員の暴行事案
* 環境局職員の公務上交通事故事案

　大阪市人事監察委員会議事運営要綱の改正の可否について決議した。

５　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

　　　大阪市人事監察委員会議事運営要綱の改正が決定した。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)